

兵庫県公報

令和5年7月4日 火曜日 第427号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	1
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 阪神間都市計画公園事業の認可（公園緑地課）	4
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（デジタル改革課）	5
病院局公告	
○ 入札公告	5
○ 同 上	8
○ 同 上	10
○ 同 上	12
○ 同 上	15
○ 同 上	17
○ 同 上	20
○ 同 上	22
○ 同 上	25
市町村職員共済組合公告	
○ 令和4年度決算の要旨	27
一般財団法人行政書士試験研究センター公告	
○ 令和5年度行政書士試験の実施	28
正 誤	
○ 令和5年3月31日付け（兵庫県公報第17号外）中	30

告 示

兵庫県告示第728号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

北淡土地改良区

就任役員

役員の区分

理事

氏 名

藪田 雅之

住 所

淡路市野島常盤236番地

~~~~~

### 兵庫県告示第729号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**兵庫県東播土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所        |
|-------|---------|------------|
| 理 事   | 大 富 義 明 | 加東市稲尾188番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所          |
|-------|---------|--------------|
| 理 事   | 岸 本 眞知子 | 加東市多井田553番地1 |



**兵庫県告示第730号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**荒井土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所             |
|-------|---------|-----------------|
| 理 事   | 大 杉 史 郎 | 宍粟市山崎町中広瀬121番地2 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所          |
|-------|---------|--------------|
| 理 事   | 伊 野 弘 之 | 宍粟市山崎町中広瀬4番地 |



**兵庫県告示第731号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**東芦田土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所              |
|-------|---------|------------------|
| 理 事   | 長 井 博 史 | 丹波市青垣町東芦田2271番地  |
| 同     | 小 高 信 幸 | 同 市青垣町東芦田592番地   |
| 同     | 小 高 繁 幸 | 同 市青垣町東芦田654番地   |
| 同     | 蘆 田 邦三郎 | 同 市青垣町東芦田1463番地  |
| 同     | 田 中 裕 也 | 同 市青垣町東芦田125番地   |
| 同     | 塩 見 大 介 | 同 市青垣町東芦田328番地   |
| 同     | 芦 田 義 徳 | 同 市青垣町東芦田556番地   |
| 同     | 蘆 田 剛   | 同 市青垣町東芦田795番地   |
| 同     | 上 井 善 一 | 同 市青垣町東芦田1491番地7 |
| 監 事   | 足 立 辰 彦 | 同 市青垣町東芦田1109番地  |
| 同     | 小 高 康 弘 | 同 市青垣町東芦田767番地1  |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所              |
|-------|---------|------------------|
| 理 事   | 本 田 浩 之 | 丹波市青垣町東芦田1210番地1 |
| 同     | 荻 野 一 喜 | 同 市青垣町東芦田82番地8   |
| 同     | 大 西 成 寿 | 同 市青垣町東芦田241番地   |
| 同     | 長 井 信 広 | 同 市青垣町東芦田927番地2  |
| 同     | 田 中 純 也 | 同 市青垣町東芦田114番地   |

|    |      |   |                |
|----|------|---|----------------|
| 同  | 荻野雅也 | 同 | 市青垣町東芦田482番地   |
| 同  | 芦田英介 | 同 | 市青垣町東芦田726番地1  |
| 同  | 蘆田恒雄 | 同 | 市青垣町東芦田1478番地  |
| 同  | 上井善一 | 同 | 市青垣町東芦田1491番地7 |
| 監事 | 芦田正明 | 同 | 市青垣町東芦田1450番地  |
| 同  | 蘆田孝公 | 同 | 市青垣町東芦田1029番地1 |

兵庫県告示第732号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

野瀬土地改良区

退任役員

| 役員区分 | 氏名   | 住所             |
|------|------|----------------|
| 理事   | 細見博  | 丹波市春日町野瀬647番地  |
| 同    | 木村悟  | 同 市春日町野瀬762番地1 |
| 同    | 細見祐二 | 同 市春日町野瀬25番地   |
| 同    | 細見一郎 | 同 市春日町野瀬105番地  |
| 同    | 細見正和 | 同 市春日町野瀬81番地1  |
| 同    | 細見寛  | 同 市春日町野瀬340番地  |
| 監事   | 細見辰夫 | 同 市春日町野瀬544番地  |
| 同    | 片山逸雄 | 同 市春日町野瀬697番地1 |

就任役員

| 役員区分 | 氏名    | 住所             |
|------|-------|----------------|
| 理事   | 細見一郎  | 丹波市春日町野瀬105番地  |
| 同    | 細見祐二  | 同 市春日町野瀬25番地   |
| 同    | 細見健次  | 同 市春日町野瀬291番地1 |
| 同    | 片山賀夫  | 同 市春日町野瀬723番地  |
| 同    | 細見寛   | 同 市春日町野瀬340番地  |
| 監事   | 赤松則秀  | 同 市春日町野瀬717番地  |
| 同    | 細見実千代 | 同 市春日町野瀬267番地  |

兵庫県告示第733号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

谷川土地改良区

退任役員

| 役員区分 | 氏名   | 住所              |
|------|------|-----------------|
| 理事   | 寺村敬志 | 丹波市山南町玉巻127番地16 |

就任役員

| 役員区分 | 氏名   | 住所              |
|------|------|-----------------|
| 理事   | 木村洋介 | 丹波市山南町谷川2175番地  |
| 同    | 直田安孝 | 同 市山南町谷川2267番地1 |

**兵庫県告示第734号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

**市島町土地改良区**

退任役員

| 役員の区分 | 氏名    | 住所              |
|-------|-------|-----------------|
| 理事    | 高見俊夫  | 丹波市市島町中竹田686番地1 |
| 同     | 塩見忠俊  | 同 市市島町中竹田2933番地 |
| 同     | 須原広志  | 同 市市島町下竹田112番地  |
| 同     | 大槻日出男 | 同 市市島町下鴨阪299番地  |
| 同     | 藤田誠一  | 同 市市島町上竹田357番地  |
| 同     | 小畑政志  | 同 市市島町矢代265番地   |
| 同     | 吉良道男  | 同 市市島町上垣379番地1  |
| 同     | 荒木孝一  | 同 市市島町梶原410番地2  |
| 同     | 尾松規代志 | 同 市市島町南605番地1   |
| 同     | 竹内義博  | 同 市市島町喜多578番地1  |
| 同     | 荻野拓司  | 同 市市島町北奥339番地1  |
| 同     | 溝口良孝  | 同 市市島町東勅使459番地  |
| 同     | 上田恭一  | 同 市市島町与戸1177番地  |
| 同     | 荻野好孝  | 同 市市島町乙河内846番地1 |
| 監事    | 竹内和明  | 同 市市島町下竹田2944番地 |
| 同     | 井上嘉紀  | 同 市市島町上垣598番地1  |

就任役員

| 役員の区分 | 氏名   | 住所               |
|-------|------|------------------|
| 理事    | 青木昌三 | 丹波市市島町中竹田2580番地  |
| 同     | 青木 實 | 同 市市島町中竹田1149番地1 |
| 同     | 須原広志 | 同 市市島町下竹田112番地   |
| 同     | 荻野輝夫 | 同 市市島町上鴨阪136番地   |
| 同     | 余田明美 | 同 市市島町徳尾105番地1   |
| 同     | 片瀬 一 | 同 市市島町上竹田837番地   |
| 同     | 坂東敏夫 | 同 市市島町上田665番地    |
| 同     | 藤本周作 | 同 市市島町北岡本307番地   |
| 同     | 尾松重彰 | 同 市市島町南603番地1    |
| 同     | 吉見利則 | 同 市市島町上牧984番地2   |
| 同     | 荻野拓司 | 同 市市島町北奥339番地1   |
| 同     | 谷垣義明 | 同 市市島町乙河内950番地   |
| 同     | 上田恭一 | 同 市市島町与戸1177番地   |
| 同     | 豊田 強 | 同 市市島町白毫寺98番地    |
| 監事    | 田畑博司 | 同 市市島町戸坂377番地1   |
| 同     | 荒木久子 | 同 市市島町梶原830番地1   |



**兵庫県告示第735号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和5年7月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称  
西宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称

阪神間都市計画公園事業

2.2.3055深谷公園

3 事業施行期間

令和5年7月4日から令和6年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

西宮市深谷町地内

(2) 使用の部分

なし

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和5年7月4日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

行政職給料表の見直しに伴う人事給与及び総務事務システム改修等業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県企画部デジタル改革課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年5月1日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

株式会社高知電子計算センター 高知市本町4丁目1番16号

5 随意契約に係る契約金額

44,330,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年7月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

抗がん薬混合調製ロボット 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和6年3月29日(金)

(4) 納入場所

兵庫県立尼崎総合医療センター

(尼崎市東難波町2-17-77)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
兵庫県病院局経営課業務班  
電話 (078) 341-7711 内線3450
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和5年7月4日（火）から同月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和5年8月30日（水）午前10時 兵庫県庁西館1階小入札室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入でき

ることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和5年7月20日（木）午後4時まで上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Anti-Cancer Drug Preparation Robot, 1set

(3) Delivery period:

Mar 29, 2024

(4) Delivery place:

Hyogo prefectural Amagasaki General Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Jul 20, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 Aug 29, 2023 by mail

10:00 Aug 30, 2023 by direct delivery

- (7) Contact point for the notice:  
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 3450

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年7月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
CT搭載型ガンマカメラ装置 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
令和6年3月31日（日）
- (4) 納入場所
兵庫県立西宮病院
（西宮市六湛寺町13-9）
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県病院局経営課業務班
電話（078）341-7711 内線3450
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
令和5年7月4日（火）から同月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年8月30日(水) 午前10時10分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和5年7月20日(木)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県病院局経営課業務班

電話(078)341-7711 内線3450

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和5年7月4日(火)から同月20日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年8月30日(水)午前10時20分 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和5年7月20日(木)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されているこ

と。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Angiography system, 1set

(3) Delivery period:

Mar 31, 2024

(4) Delivery place:

Hyogo prefectural Kakogawa medical center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Jul 20, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 Aug 29, 2023 by mail

10:00 Aug 30, 2023 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3450

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年7月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

自動採血管準備装置 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和6年3月31日（日）

(4) 納入場所

兵庫県立淡路医療センター
（洲本市塩屋1丁目1-137）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線3450

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和5年7月4日（火）から同月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年8月30日（水）午前10時30分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和5年7月20日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711 内線3450

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和5年7月4日(火)から同月20日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年8月30日(水) 午前10時40分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和5年7月20日(木)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
- 要作成
- (8) 落札者の決定方法
- 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
- 詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Dr.SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
Angiography system, 1set
- (3) Delivery period:
Mar 29, 2024
- (4) Delivery place:
Hyogo prefectural Kobe children's hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 Jul 20, 2023
- (6) Deadline for tender:
17:00 Aug 29, 2023 by mail
10:00 Aug 30, 2023 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3450

~~~~~

#### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年7月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

#### 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
手術顕微鏡 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限

令和6年3月31日（日）

(4) 納入場所

兵庫県立がんセンター  
（明石市北王子町13—70）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5—10—1

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341—7711 内線3450

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和5年7月4日（火）から同月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年8月30日（水）午前10時50分 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和5年7月20日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Surgical microscope, 1set

(3) Delivery period:

Mar 31, 2024

(4) Delivery place:

Hyogo prefectural Cancer Center



- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和5年7月4日(火)から同月20日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 申込書の受付期間  
上記(2)と同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和5年8月30日(水)午前11時 兵庫県庁西館1階小入札室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和5年7月20日(木)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。
- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。



するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
兵庫県病院局経営課業務班  
電話（078）341-7711 内線3450
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4（5）サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和5年7月4日（火）から同月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 申込書の受付期間  
上記（2）に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和5年8月30日（水）午前11時10分 兵庫県庁西館1階小入札室
- (5) 入札書の提出期限  
上記（4）の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日（火）午後5時までに上記（1）の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和5年7月20日（木）午後4時までに上記3（1）の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Endoscope system, 1set

(3) Delivery period:

Mar 31, 2024

(4) Delivery place:

Hyogo prefectural Cancer Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Jul 20, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 Aug 29, 2023 by mail

10:00 Aug 30, 2023 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3450

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年7月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

血管造影X線撮影装置 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

兵庫県災害医療センター

（神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-1）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711 内線3450

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和5年7月4日（火）から同月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年8月30日（水）午前11時20分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年8月29日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年8月29日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

##### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

##### (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和5年7月20日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

##### (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

##### (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

##### (7) 契約書作成の要否

要作成

##### (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価

格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Angiography system, 1set

(3) Delivery period:

Mar 29, 2024

(4) Delivery place:

Hyogo Emergency Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Jul 20, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 Aug 29, 2023 by mail

10:00 Aug 30, 2023 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 3450

市町村職員共済組合公告

令和4年度決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和4年度決算の要旨を公告する。

令和5年7月4日

兵庫県市町村職員共済組合  
理事長 福元晶三

1 損益計算書の要旨

(単位：千円)

| 経理区分             | 短期         | 厚生年金保険     | 退職等年金      | 経過的長期     | 退職等年金<br>預託金管理 | 経過的長期<br>預託金管理 | 業務       | 保健      | ゆめ春来     | ひょうご<br>共済会館 | 貯金        | 貸付     |
|------------------|------------|------------|------------|-----------|----------------|----------------|----------|---------|----------|--------------|-----------|--------|
| 収                | 負担金        | 15,032,301 | 35,430,982 | 1,850,665 | 265,465        |                | 443,501  | 485,549 |          |              |           |        |
|                  | 掛金（組合員保険料） | 15,156,933 | 22,529,453 | 1,850,647 |                |                |          | 478,469 |          |              |           |        |
|                  | 施設収入及び商品売上 |            |            |           |                |                |          |         | 176,274  | 108,200      |           |        |
|                  | 利息及び配当金    |            |            |           |                | 53,409         | 261      | 872     | 97       | 3            | 991,072   | 171    |
| 入                | その他収入      | 1,999,498  |            |           |                |                | 181,278  | 9,681   | 4,815    | 9,025        | 12,399    | 18,354 |
|                  | 他経理からの繰入金  |            |            |           |                |                | 4,007    |         | 41,009   | 28,321       |           |        |
|                  | 前年度支払準備金   | 1,899,298  |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
| 計                | 34,088,030 | 57,960,435 | 3,701,312  | 265,465   | 0              | 53,409         | 629,047  | 974,571 | 222,195  | 145,549      | 1,003,471 | 18,525 |
| 支                | 給付金        | 14,761,701 |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
|                  | 役員員給与      |            |            |           |                |                | 262,447  | 17,003  |          |              | 11,186    | 9,980  |
|                  | 旅費及び事務費    |            |            |           |                |                | 33,248   | 6,561   | 1,204    | 768          | 2,200     | 1,335  |
|                  | 商品仕入       |            |            |           |                |                |          |         | 6,187    | 271          |           |        |
|                  | 飲食材料費      |            |            |           |                |                |          |         | 33,824   | 9,753        |           |        |
|                  | 委託費        |            |            |           |                |                | 31,737   | 7,103   | 91,082   | 77,033       |           |        |
|                  | 支払利息       |            |            |           |                | 53,409         |          |         |          |              | 792,568   |        |
|                  | 連合会払込金     | 357,121    |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
|                  | 前期高齢者納付金   | 6,137,200  |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
|                  | 後期高齢者支援金   | 5,843,062  |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
|                  | 病床転換支援金    | 15         |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
|                  | 老人保健拠出金    |            |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
|                  | 退職者給付拠出金   | 159        |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
| 他経理への繰入金         | 4,007      |            |            |           |                |                |          | 69,330  |          |              |           |        |
| その他支出            | 4,479,697  | 57,960,435 | 3,701,312  | 265,465   |                |                | 326,280  | 842,115 | 124,756  | 66,127       | 7,575     | 6,070  |
| 次年度支払準備金         | 2,219,031  |            |            |           |                |                |          |         |          |              |           |        |
| 計                | 33,801,993 | 57,960,435 | 3,701,312  | 265,465   | 0              | 53,409         | 653,712  | 942,112 | 257,053  | 153,952      | 813,529   | 17,385 |
| 差引当期利益又は当期損失金(△) | 286,037    | 0          | 0          | 0         | 0              | 0              | △ 24,665 | 32,459  | △ 34,858 | △ 8,403      | 189,942   | 1,140  |

2 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

| 経理区分    | 短期        | 厚生年金保険    | 退職等年金   | 経過的長期 | 退職等年金<br>預託金管理 | 経過的長期<br>預託金管理 | 業務        | 保健        | ゆめ春來      | ひょうご<br>共済会館 | 貯金          | 貸付        |
|---------|-----------|-----------|---------|-------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 資産      |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 流動資産    | 4,264,196 | 3,563,932 | 237,445 | 1,794 | 26,585         | 29,062         | 1,981,947 | 3,357,328 | 1,430,606 | 580,003      | 10,577,301  | 1,278,739 |
| 固定資産    |           |           |         |       |                |                | 3,352,033 | 1,398     | 94,188    | 971,052      | 1,059,878   | 1,327,756 |
| 繰延資産    |           |           |         |       |                |                | 2,216     |           |           |              |             | 1,517     |
| 資産合計    | 4,264,196 | 3,563,932 | 237,445 | 1,794 | 26,585         | 3,381,095      | 1,985,561 | 3,451,516 | 2,401,658 | 1,639,881    | 150,156,097 | 2,608,012 |
| 負債      |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 流動負債    | 162,542   | 3,563,932 | 237,445 | 1,794 |                |                | 25,929    | 75,391    | 29,078    | 14,929       | 136,313,185 | 37        |
| 固定負債    | 2,219,031 |           |         |       | 26,585         | 3,381,095      | 368,257   | 19,426    |           |              | 33,287      | 58,786    |
| 負債合計    | 2,381,573 | 3,563,932 | 237,445 | 1,794 | 26,585         | 3,381,095      | 394,186   | 94,817    | 29,078    | 14,929       | 136,346,472 | 58,823    |
| 資本剰余金   |           |           |         |       |                |                |           | 96,164    | 2,134,506 | 1,391,361    |             |           |
| 積立金     |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 資本      |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 利益剰余金   | 1,882,623 |           |         |       |                |                | 1,591,375 | 3,260,535 | 238,074   | 233,591      | 13,809,625  | 2,549,189 |
| 資本合計    | 1,882,623 | 0         | 0       | 0     | 0              | 0              | 1,591,375 | 3,356,699 | 2,372,580 | 1,624,952    | 13,809,625  | 2,549,189 |
| 負債・資本合計 | 4,264,196 | 3,563,932 | 237,445 | 1,794 | 26,585         | 3,381,095      | 1,985,561 | 3,451,516 | 2,401,658 | 1,639,881    | 150,156,097 | 2,608,012 |

一般財団法人行政書士試験研究センター公告

令和5年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る令和5年度行政書士試験を次のとおり実施する。

令和5年7月4日

一般財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 多賀谷 一 照

1 試験期日

- (1) 試験日 令和5年11月12日（日）
- (2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

| 試験地 | 試験場                       | 所在地              |
|-----|---------------------------|------------------|
| 兵庫県 | 神戸ポートピアホテル                | 神戸市中央区港島中町6-10-1 |
|     | 神戸学院大学ポートアイランド<br>第1キャンパス | 神戸市中央区港島1-1-3    |
|     | 神戸学院大学有瀬キャンパス             | 神戸市西区伊川谷町有瀬518   |

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

| 試験科目                          | 内容等                                                                                                                       |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政書士の業務に関し必要な法令等<br>(出題数46題)  | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和5年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。 |
| 行政書士の業務に関連する一般知識等<br>(出題数14題) | 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解                                                                                                 |

(2) 試験の方法

- ア 試験は、筆記試験によって行う。
- イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。  
なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

| 配布場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 配布期間                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般財団法人行政書士試験研究センター<br>( 東京都千代田区一番町25番地 )<br>電話 (03) 3263-7700                                                                                                                                                                                                                                                  | ア 窓口配布<br>令和5年7月24日(月)から同年8月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)<br>イ 郵送配布<br>令和5年7月3日(月)から同年8月18日(金)まで<br>住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒(角形2号=A4サイズの願書が折らずに入る大きさの封筒)に郵便切手140円分を貼付し、下記宛先まで郵送で請求すること(令和5年8月18日(金)必着)。<br>受験願書及び試験案内の請求先<br>〒252-0299<br>日本郵便株式会社 相模原郵便局留<br>一般財団法人行政書士試験研究センター試験課 |
| 兵庫県庁(1号館・2号館受付)<br>兵庫県庁 総務部市町振興課<br>神戸県民センター県民交流室総務防災課<br>阪神南県民センター1階情報センター<br>阪神南県民センター西宮県税事務所調整課<br>阪神北県民局さわやか県民相談室<br>東播磨県民局総務企画室総務防災課<br>北播磨県民局さわやか県民相談室<br>中播磨県民センターさわやか県民相談室<br>西播磨県民局総務企画室総務防災課・さわやか県民相談室<br>西播磨県民局龍野県税事務所調整課<br>但馬県民局総務企画室総務防災課<br>丹波県民局県民交流室総務防災課<br>洲本総合庁舎内さわやか県民相談室<br>兵庫県民総合相談センター | 窓口配布のみ<br>令和5年7月24日(月)から同年8月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日の7時半から17時半、日祝の7時半から17時までについても1階の入口横ラックから取得できる。)<br>( 兵庫県庁 総務部市町振興課 )<br>神戸市中央区下山手通5丁目10番1号<br>電話 (078) 362-3098                                                                              |
| 兵庫県行政書士会<br>( 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 )<br>神戸クリスタルタワー13階<br>電話 (078) 371-6361                                                                                                                                                                                                                                        | 窓口配布のみ<br>令和5年7月24日(月)から同年8月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)<br>                                                                                                                                                                                                                 |

5 受験手続

(i) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和5年7月24日(月)から同年8月25日(金)まで

イ 申込方法

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課へ、簡易書留郵便により郵送すること。

郵送は、受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、令和5年8月25日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

なお、兵庫県総務部市町振興課での受付は行わないので、注意すること。

ウ 提出書類

受験願書(顔写真貼付、受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書(お客さま用)の貼付があるもの)

エ 受験手数料 10,400円（納付方法については、試験案内を参考とすること。）

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受付期間

(7) 令和5年7月24日（月）午前9時から同年8月22日（火）午後5時まで

この出願システムは、令和5年8月22日（火）午後5時で終了する。

なお、同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

(4) 最終日（令和5年8月22日（火））は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

ウ 受験手数料の払込み

(7) 受験手数料（10,400円）は出願画面の指示に従ってクレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

(4) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

(7) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストア

(2) 払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。

(7) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

(3) 試験に関する問合せ先

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話 (03) 3263-7700

6 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望する者は、事前に申請の手続きが必要となることから、受験申込みをする前に必ず上記問合せ先まで相談すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 発表日時

令和6年1月31日（水）午前9時

(2) 発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、同センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を掲載する。あわせて、兵庫県公報に合格者の受験番号を登載する。

正 誤

○令和5年3月31日付け（兵庫県公報第17号外）

兵庫県病院局告示第1号（口頭により提供を求めることができる保有個人情報の指定）中

| (ページ) | (行)  | (誤)                       | (正)                        |
|-------|------|---------------------------|----------------------------|
| 2     | 下から1 | 口頭により開示請求することができ<br>る個人情報 | 口頭により開示請求をすることが<br>できる個人情報 |